大多喜町
子育て世帯訪問支援事業

家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに家事・育児等の支援を行います。

支援内容

①家事支援（食事の準備、洗濯、掃除、買い物の代行支援等）
②育児支援（おむつ替え、沐浴補助、保育施設等への送迎等）

利用対象

大多喜町に居住し、家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭や妊産婦のいる家庭で 訪問支援が必要なご家庭 （ヒアリングを実施し、必要性を判断させていただきます）

（例）・食事、生活環境等について保護者の養育を支援することが必要な家庭
・若年妊婦等、出産後の養育について、出産前において支援を行うことが必要な家庭

利用料
利用時間

世帯の区分に応じて、料金が異なります。

	１件あたり	１時間あたり
生活保護世帯	0円	0円
当該年度分の市町村民税非課税世帯	0円	0円
当該年度分の市町村民税所得割合算額が77,101円未満課税される世帯	0円	0円
その他世帯	1,000円	300円

原則１日あたり２時間、１月あたり８時間まで利用できます。
※利用の際は１件当たりの利用料＋時間当たりの利用料がかかります。

ご利用の流れ

① 健康福祉課へ利用申請をする
・利用を希望される場合は、利用申請書を提出していただきます。

② 利用の決定を受ける
・町で申請内容を審査し、事業の利用の可否を決定します。
・利用決定通知書または利用不承認通知書を通知いたします。

③ 訪問支援を受ける

健康福祉課 保健予防係 まで
TEL 0470-82-2168

この事業は病児保育を作る会に委託しています。